

特集「人権のひろば」

**2019年度ふれあいフォーラム
子どもの育ちを応援！自分で考え、
行動する力を育むヒント！**

主催 住民人権課・生涯学習課

時・所 11月30日 役場本庁会議室からオンライン配信

講師 第一部 山田奈津美さん（オフィスカナン代表）

第二部 中西亜弥さん（リーノ子どもセラピー代表）、仁志出憲聖さん（株式会社ガクトラボ代表取締役）

新型コロナウイルスの感染が広がる時期に重なり、オンライン配信のみでの開催に踏み切りました。子どもの育ちを応援するために、大人はどのようにふるまい、子どもをサポートするべきなのかを考える機会になりました。

オンライン配信としたことで、町内だけでなく全国各地から視聴の申込があり、関心の高さがうかがわれました。

第一部の山田さんの講演は、町立保育所や幼稚園で取り組んできた「子どもの哲学教室」についてのお話でした。フランスでの取り組みの事例の紹介から豊能町での教育現場での実践をお話し、大人が子どもに対して受動的に何かをさせるのではなく、子どもたちが自分で考える力を育むことが次第にできつつあることを報告されました。

第二部では、内閣府の事業でフィンランドの教育・行政・子どもや若者の暮らし方の視察に派遣された、中西さんと仁志出さんのお話で、仁志出さんは金沢市からのウェブ参加となりました。

福祉や教育の先進国というイメージのある北欧フィンランドの良い面やむしろ日本のあり方の優れた点も中西さんと仁志出さんのやりとりの中で紹介されました。

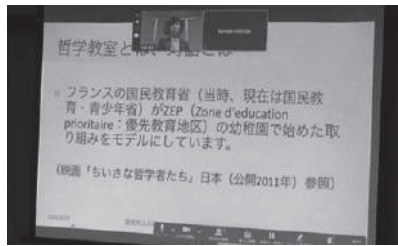
今回のようなオンライン配信に、大きな可能性と手ごたえを感じられる十分な内容でした。

（参加者の感想）

- ・保護者会の勉強会でフィンランドの取り組みを紹介したいと思います。
- ・子育てに悩む親への希望の光のように感じました。
- ・今後もうこうしたオンラインでの催しを行ってほしいです。



《中西さんの配信の様子》



《山田さんの配信の様子》

町人権まちづくり協会の活動

町人権まちづくり協会は、あらゆる人権が尊重される明るく住みよい町づくりの実現に寄与することを目的として、各自治会、団体などをもって組織している住民主体の人権の啓発などを行う団体です。

昨年度の活動についてご紹介します。

人権に関する標語等募集事業

小中学生の部（作文、絵画、標語）、一般の部（標語）を募集し、入選作品を決定しました。

入選者は「人権を考える集い（11月）」において表彰し、作品については啓発カレンダー、広報等に掲載し、町民参加の人権啓発活動として実施しました。（町教育委員会との共催）



《蓮池薫さん講演会》

時・所 11月30日 ユーベルホール

▼蓮池薫さん講演会（北朝鮮による拉致被害者）

蓮池さんは、中央大学法学部3年在学中に拉致され、交渉の末、2002年に帰国するまで24年間北朝鮮での生活を余儀なくされました。

現在は、大学の准教授として教鞭をとる傍ら、執筆活動や講演活動を通じて拉致問題の早期解決に尽力されています。

「国民の皆さんの強い関心と北朝鮮への強いメッセージこそが、日本政府への力強い後押しとなります。日本との国交正常化が自国の経済発展につながり、そのために拉致被害者を帰国させることが得策だと思わせなければならぬ」と語っておられました。

参加してくださった多くの方が、蓮池さんの言葉に、拉致被害者を取り戻すとの気持ちを新たに、会場内での大阪ブルーリボンの会の方々への署名活動に協力していました。

拉致問題は、今もなお継続している最大の人権侵害であり、わが国の主権と国民の生命と安全にかかわる重大な問題です。引き続き、拉致問題の解決を強く求めます。

（参加者の感想）

- ・大切な時間を北にうばわれ、何と云ったら良いか、胸が痛みました。

「夢と絆」

北朝鮮での24年間、そして今〜

国民ひとりひとりがこの問題に取り組み、一日も早く全ての人が帰国できる事を心より願っております。

・政府との対面の話に涙が出ました。言葉では伝えられない思いがたくさんあるのだろうと想像してしまいます。
・国民一体で、声を上げていかなければ解決できないことだと思いました。
・胸にせまる思いがありました。こんな現実があつていいのか。声をあげ続け、みなさまのことを思い、積極的に参加していきたいと思いました。

人権学習会

時・所 10月20日 中央公民館

テーマ 怒りやイライラとの上手なつきあい方／人を傷つけるのではなく、心通じあえる関係を

講師 株式会社ナースハート代表取締役 井上泰世さん（日本アンガーマネジメント協会コンサルタント）

「アンガーマネジメント」とは怒りの感情と上手につきあうための心理トレーニングです。

様々な場面での多種多様な人間関係において、心を通じあわせることができれば、穏やかな関係を構築できるはずです。

自分自身の「怒り」を知り、怒るべきことを決め、自分と他者との感じ方の違いを認識することを学ぶための学

習会となりました。

参加者の皆さんには、実践的な感情のコントロールを学ぶ有益な機会となりました。



《アンガーマネジメント学習会》

施設見学会

時・所 2月12日 本願寺ウイスタリアガーデン（京都市）

本願寺ウイスタリアガーデンは、児童福祉法に基づく母子生活支援施設として、京都市内で母と子の一日も早い自立を願って設立された社会福祉法人です。

どのような母子であっても温かく迎えて、地域社会とも協力しながら支えようとなさっている職員の方々のお話がとても心に残る、施設見学の機会となりました。

5歳児クラスの子どもたちは、いろいろな「RU（アイル）さん」による性の多様性から「自分」について考える。



《ウイスタリアガーデン施設見学会》

「みんな違う、それでいい」
性の多様性から「自分」について考える

ひかり幼稚園

5歳児クラスの子どもたちは、いろいろな「RU（アイル）さん」による性の多様性から「自分」を考えるワークショップに参加しました。

まず、絵に描かれた人の紹介から、「ぼくは女の子です」「わたしは女の子で、男の子が好きです」「おれは男の子で、男の子が好きです」「うちは女の子で、女の子が好きです」「ぼくはお母さんとお母さんと3人家族です」「髪の毛長い男の子や、ズボンをはいている女の子、一人称の言い方も様々です」「ズボン履いているから男の子と思っただ」「女の子なのに、ぼくっていろいろおかしい」など、感じたままの思いを伝える子どもたち。でも、見た目

はわからないことや、誰かのことを勝手に決められないことを知ったようでした。

『じぶんちゃん』の人形作りでは、ダンボールの人型に好きな色紙やリボンなどをつけ、ひとつとして同じものはない自分だけの『じぶんちゃん』が出来上がりました。周りと比べる必要はないことを学んだ子どもたちは、出来上がると、満足顔でとても嬉しそうでした。

ワークショップに参加した子どもから、「自分は虹色が好き、でもみんなは違う。それでいい」「制作が苦手だったけど、何を作ってもいいんだよなあと思った」と、自信につながった子どもいました。

自分を大事にできることは、相手を大事にできることにもつながります。お互いの違いを認め合える子どもたちに育ってほしいと願っています。



《ワークショップの様子》

気持ちカード【いろいろな表情の絵カード】(伝言カード)

吉川保育所



毎日の終わりの会の中で【気持ちカード】を使って一日の振り返りをしています。

【こつこつ笑っているカード】を持ったAちゃんが「Kちゃんも遊んだのが楽しかった」と話すと、驚いたようにKちゃんはAちゃんを見てなんとも嬉しそうに表情をしました。そして、KちゃんもAちゃんの言葉に応えるように「Aちゃんと遊んだのが楽しかった」と話しました。友だちの話に自分の名前が出てくると、どの子ども本心に嬉しそうに顔をします。

当初は、【こつこつ笑っているカード】を選んで話す事が多かった子どもたちでしたが、「今日は虫がいたけど何の虫かわからなくて何かなあと思って」【考えているカード】や、「作った飛行機が壊れちゃって悲しかった」【泣いているカード】などいろいろな表情の絵の気持ちカードを使って話すようになってきました。

毎日繰り返し取り組むことで、自分の気持ちをカードを使って表現し、伝える楽しさに気づけるようになってきました。友だちの話をお聞きする中で同じ気

持ちだど共感したり、違う考えを尊重したりする関係づくりを目標にしています。今では、クラス全員が積極的に「気持ちカード」を使っている振り返りをするようになりました。今後も「自分を表現する(伝える)」「友だちの思いに気付く」に繋がる活動を通して人権を大切に育んでいきます。



《「気持ちカード」活用の様子》

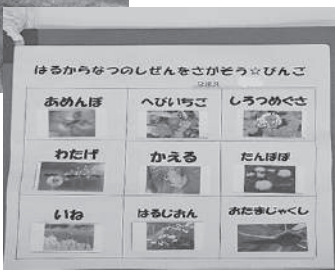
「こつこつ笑っている」異年齢での関わりから

ふたば園

ふたば園では、幼児クラス(3〜5歳児)で縦割り活動「はつぴーたいむ」を週一回程度しています。

「異年齢での定期的な活動の中でお互いに心地よい関わり方を知る」「頼り頼られる中で、身近な存在に対して憧れる気持ちや、自尊心を高める」をねらいに子ども同士が繋がり合い、協力し合えるような活動を取り入れ、決まったペアで活動しています。

先日、春から夏にかけての自然探しのビンゴカードを持って散歩にでかけました。園のまわりには自然がたくさんあり、散歩道にはタンポポやヘビイチゴ、田んぼを覗くとアメンボやオタマジャクシなどがいます。ビンゴカードを見ながら「いっしょにさがしにいこう」と誘い合い、自然の美しさや面白さを共有しながら主体的に活動をして、ビンゴカードを完成させていきました。マンホールを見つけて「ここにもタンポポあった」「この花、うちにもあったわ」と、今まで何気なく見ていた自然が新たな発見に繋がり、生き生きとした顔がたくさん見られました。



《遊びながら自然を学ぶ》

これからの様々な出会いの中で互いに認め合える心が育っていくことを願っています。

豊かな心でつながる

東能勢小学校

本校では、豊かな心で人とつながろうとする子ども」の育成をめざしています。その一つとして、「つながりタイム」の取り組みがあります。各学年が取り組んだことを全校に向けて発表し、発表を聞いた学年は、クラスに戻り感じたことや考えたことを交流します。

昨年度、5年生は「みんなが仲良くなるために取り組んだ海洋学習」6年生は「平和について考えた修学旅行」について発表しました。

発表を聞いた他の学年から、「あの子にはこんなところもあるんだな」と思いました。私は決めつけられないいなと思いました。一緒に関わるのが大事ななとは思いました。「自分の意見、考えがまず正しいと思うからけんかが起きる。人間だから人それぞれ。でも、一人の人の意見にすべての人が賛成してしまうとかあわせなければいけないとかいう空気があるのは平和ではないと思う。自分ができることは、自分の意思をしっかり持つこと、自分の考え以外の考えを受け止めることだ」と思う。「など」という感想がでてきました。

学校では、いろいろな子どもたちが一緒に集団生活を送っています。お互いのことを知り合い、多様な存在を認

め、尊重し合いながらつながってほしいと思います。そして、自分で判断し多様な考えを受け入れ、一緒に新しいものを生み出していける人に育ってほしいことを願っています。



《つながりタイム》

地域や人とのつながりをいかして

吉川小学校

吉川小学校では、単学級の活動に加えて、可能な授業や活動は隣接学年合同で行うなど、学級の枠を超える少し大きな集団での活動や、縦割り掃除・登校班など縦の集団での活動を大事にしています。

地域とのつながりも深く、地域や保護者の方々が吉小サポーターとして、登下校の見守りや授業支援など様々な場面で温かく関わってくださっています。昨年度も、地域や人とのつながりをいかして交流活動を行いました。

九月には、旧吉川中学校敷地にある国際交流機関「オイスカ」を通して、インドネシアやタイの子どもたちと交流しました。それぞれの国の音楽や踊りを見合ったり、本校の授業と一緒に受けたり、異文化を肌で感じ体験することができました。

「人権の花運動」では、豊能町人権擁護委員さんが、1・2年生の子どもたちに「人権の花(チューリップ)」をもとに、人権についてのお話をしてくださいました。チューリップの球根を育てることを通して、「はやく大きくなってほしいな」という命を大切にしたいという願いをこめたお話を受け、球根の鉢植えを行いました。

これからも、様々な交流や学習から、人と関わり、相手の立場を尊重し、共に生きていこうとする力を育ててほしいと思います。



「オイスカとの交流」



「人権教室」

ぼかぼかことばのシャワーを あびよう！

光風台小学校

1・2年生は「心がぼかぼかになることば」について考えました。「ありがとつ。」「だいいじょつぶつ。」「せつきはごめんね。」など、いろいろな言葉が出ました。そして誰にどんな場面で言われたのかを紹介し合つと、「あるある。」「と共感の輪が広がりました。共感してもらえるとうれしく、どんどん話したくなるようでした。

次に「自分が今言つてほしいぼかぼかことば」を一つ発表しました。「私のぼかぼかことばは「上手だね」です。「上手だね」と言つて下さい。」「と発表していきます。すると班の友達は順番にその人の目を見て、心をこめて「上手だね。」「と言つていきます。「照れくさくて言われへんわ。」「と言つ声に心え、手作りの「魔法のマイク」を活用しました。魔法のマイクを持つと、不思議と何でもスラスラと言えるのです。「上手だね。」「ありがとう。』『これがまさに「ぼかぼかことばのシャワーをあびよう！」です。

言つ方も言われる方も、ちよつと照れながらもここに顔です。教室がいつの間にかぼかぼかになっていきます。そして、みんなで集めた「ぼかぼかことば」にイラストをつけて「ぼかぼか

ことばじてん」にまとめ、毎日の生活の中でいかせるようにしました。「ぼかぼかことばのシャワー」、みなさんどうですか？「よし、また明日もがんばろう！」「つて、きつと元氣になれます！



《「ぼかぼかことば」を活用する》



『異年齢のあたたかい仲間づくり』 東ときわ台小学校

本校では、一〜二ヶ月ごとに生活目標を掲げ、異年齢のあたたかい関わり
の場を設けています。

春の目標は『みんなでなかよく力を
合わせよう』です。六年生は一年生の給
食やそつじのサポートをしたり、休み
時間になかよく交流したりしました。
運動会では、学年を越えて協力し合う
場面がたくさん見られました。

夏は『平和について考えよう』という
目標の下、沖繩の小学生の平和宣言や
『平和って何だそつじ』の絵本にふれ、一
人ひとりが自分の考える『平和』につい
ての思いを集めた『平和の樹』のオブ
ジエを創りました。

秋には『友だちのいいところを見つ
け合おう』を目標に活動しました。特別
活動の時間に、異年齢の小グループで
知恵と力を合わせて取り組む『のびの
び』の時間を設け、学年を越えてなかよ
く活動しました。その中で、お互いのい
いところを認め合おうことができました。

冬は、『あたたかいメッセージを伝え
合おう』という目標を立てました。クラ
スや異学年の友達に向けて、それぞれ
の良さや感謝を伝えるメッセージを贈
り合いました。

一年を通して、仲間のことを理解し
合えるよう取り組んでいます。



《みんなでなかよく力を合わせよう》

全校道徳(講演会)の取り組み

吉川中学校

本校では、人権文化にあふれ学び続
ける学校をめざしています。そのひと
つとして出会いを大切にしています。

昨年度は、国際障害者交流センター
(ビッグ・アイ)の館長さんに講演い
ただきました。講演内容はもちろんです
が、館長さんが体育館に入ってきて来られる
姿、講演中の様子、退場する姿に、生徒達
は目が釘付けでした。なぜなら館長さん
は全盲だからです。介助の方の手引きで
歩かれる様子や点字を指で追いながら
テンポよく話をされる様子から多くの
ことを感じるようになりました。

また、「町で目の不自由な人が困って
いるように感じたらどうしたらいいで
すか」の質問には「声をかけてほしい。
もし、断られたら目が不自由でもいろ
んな人がいると思ってほしい」と答え
ていただきました。

これからもさまざまな出会いのなか

で、いろいろな
考えを知り、自
分自身を高めて
ほしいです。そ
して、時と場合
に応じた自分の
魅力をさらに発
揮できることを
願っています。



《講演の様子》

【今を生きる わたしたち ひとりひとりが 名主役】

東能勢中学校

11月7日、兄弟メッセージデュオ「ち
めいど」さんをお招きしてPTA主催
の人権講演会を開催しました。ちめい
どさんは、フジテレビめざましどよう
びTEAMソング全国オーディションで
優勝し、ワーナーミュージックジャパ
ンよりメジャーデビューしたことを
きっかけに、これまで活動の幅を大き
く広げてきました。近年は特に、学校
公演など、教育分野からの出演依頼も
数多く、人権学習として地域講演など
で活躍されております。本校も2年越
しでのオフアアが叶い、この講演会が
実現しました。

スクリーンに映し出された著名人の
心を揺さぶる数々の名言で幕が開き、
兄と弟のコンビならではのハーモニー、
独自の世界観から創られる人生応援歌

をメインに、非常にメッセージ性の高
い音楽を展開していただきました。
お二人が大事にされている命の大切
さ、前向きに生きる素晴らしさを伝え
る歌とお話を聞かせてくださいました。
ドキュメント映像では、家族の支えの
ありがたさ、夢、あきらめない強さにつ
いて考えることができました。
「みんな違ってみんないい」「みなさ
んにはひとりひとり素晴らしい心があ
る」「前向きに生きる、一瞬で未来は
変わる」「学校は心の成長の場だよ」
と生徒たちに暖かいメッセージのこ
もった人生応援歌を送ってください、
一人ひとりの出会い、つながりを大
切にできたコンサートとなりました。



《兄弟メッセージデュオ「ちめいど」》



生活・人権相談等のご案内

生活・人権相談（女性相談含む）
生活上のさまざまな問題、人権に関する課題や、配偶者・恋人からの暴力暴言、引きこもり等に関する問題などについての相談をお受けします。

相談日、場所は次のとおりです。
・毎週火・金曜日 ふれあい文化センター
・毎週木・土曜日 西公民館 相談室

相談時間 午前9時～午後5時まで。
毎週日・月曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）はお休みです。

相談担当 〓とよの人権地域協議会
☎743-30904

人権相談

（豊能町地区人権擁護委員による）

みなさんは「人権擁護委員」をご存じですか？。人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき法務大臣から委嘱を受けて活動している民間ボランティアです。地域のみなさんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を、日々、地域の中で行っています。

豊能町においては、6名の人権擁護委員が活動しています。この6名の人

権擁護委員が、人権に関するあらゆる相談をお受けします。

相談日、場所は次のとおりです。

・毎月第2月曜日（ただし、閉庁の場合はその開庁日）

・奇数月：吉川支所
・偶数月：役場本庁

相談時間 午後1時30分～4時まで。

相談担当 〓人権擁護委員（次の6名）

豊能町地区人権擁護委員		
氏名	しり	しり
山田 里	い	子
居場 孝	よ	美
とみ富 永	あ	み
よね米 田	あ	け
うえ上 野	か	嘉
むか向 井	ひ	裕

問 〓住民人権課 ☎739-3402

また、大阪法務局でも大阪府内の人権擁護委員が人権相談を行っています。相談は無料で、相談についての秘密は厳守します。

いじめ、差別、虐待など、ひとりでは悩まず人権擁護委員にご相談ください。電話による相談は、みんなの人権110番（☎0570-003-110）等があります。

問 〓大阪法務局

☎06-6942-1489

人権の花運動・人権教室

大阪法務局（人権啓発活動大阪地域ネットワーク協議会）主催の令和元年

度「人権の花運動」と「人権教室」が吉川小学校で実施されました。

1・2年生の児童のみなさんが球根や苗を植えて花を育てました。命が育っていくということや大切にしたいという気持ちを感じてもらえたと思います。

人権教室では、5・6年生が『桃色のクレヨン』というDVDを視聴し、人権擁護委員からの話を聞き、相手を思いやる心などを学びました。「人権」は社会全体で大切にしていけるものだと思ってもらえました。人権に対する意識は急に育つものではないかもしれませんが、このような人権教室などを通じて、少しずつ育んでもらいたいです。

ご協力ありがとうございました。



《人権の花運動》



《人権教室》



マチイロ

広報とよのがアプリで読めます

PlayストアまたはAppストアより「マチイロ」をダウンロードし、居住地域を「大阪府豊能町」に設定すると、毎月1日に最新号が配信されます。

※「マチイロ」の利用やシステムについては、（株）ホープ（☎092-716-1404）にお問い合わせください。

人権啓発詩・読書感想文の募集

「JJJ」のびびけ わたしのおもい

募集対象者 府内小・中学生、支援学
校小・中学生

募集作品 人権の尊さや、お互いの人
権を守ることを、差別のない明るい社会
を築くことの大切さや平和の尊さを訴
えることなどを内容とするもの。

① 詩部門 形式・長さとも自由。

② 読書感想文部門 小学生(小学部)
低・高学年 400字詰め原稿用紙で
3枚以内、中学生(中学部)は、400字
詰め原稿用紙で5枚以内。

※作品の冒頭に作品名、学校名、学年・
名前を明記。

※①②両部門に応募可能。いずれも1
人1編、未発表の創作作品に限ります。

募集期間 8月3日(月)～9月25日
(金)

その他 応募方法等詳細はお問い合わせ
ください。

大阪府人権局ホームページ
(<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinken/work2/index.html>)

主催 大阪府・大阪府教育委員会・人
権啓発推進大阪協議会(愛ネット大阪)

問 大阪府民文化部人権局

06-6210-0200-1

住民人権課(人権)
739-3402

全国一斉「子どもの人権110番」
強化週間実施について

子どもの人権問題の解決のために、
電話相談を強化します。

相談は無料で、秘密は厳守します。

【子どもの人権110番】
0120-007-110

電話相談以外にも、通年、インター
ネットでパソコンや携帯電話からも相
談を受け付けています。

(インターネット人権相談窓口URL)
<https://www.jinken.go.jp/>

実施期間 8月28日(金)～9月3日
(木)

受付時間 午前8時30分～午後7時
ただし、8月29日(土)・30日(日)は
午前10時～午後5時

相談内容 いじめ、不登校、体罰、児童
虐待など子どもの人権問題

担当者 人権擁護委員、法務局職員
問 大阪法務局 人権擁護部
06-6942-9496

マイナンバーカード・電子証明書関連手続きが予約制となりました
(個人番号カード)

吉川支所では、窓口の混雑緩和のため、下記の手続きを予約制としています。

予約は、お電話、ご来庁にて受付をしています。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

○マイナンバーカードをお持ちの方

- ・マイナンバーカードの電子証明書の発行・更新
- ・マイナンバーカードの暗証番号の変更・ロック解除など

○マイナンバーカードをお持ちでない方

- ・マイナンバーカードの受取り



予約時間：平日9時～12時 13時～17時

お電話の方は ☎739-3418 住民人権課 「吉川支所マイナンバーカード予約係」まで

【新規申請】

・マイナンバーカード交付申請は、お手持ちの交付申請書により「地方公共団体情報システム機構 個人番号カード交付申請書受付センター」に直接申請してください。申請後1カ月程度でカードが役場に届きます。その後、交付準備が整い次第、役場からカード受取りのご案内をお送りします。

なお、申請書の内容が変更になった方(氏名・住所等)や申請書を紛失された方などマイナンバーカード交付申請書の再交付は、お電話(☎739-3418 住民人権課)で受付しています。

2020年度（令和2年度）

人権に関する標語等の募集

～～ みんなで人権の大切さを考えてみませんか。 ～～

幅広く人権に関する標語等を募集します。テーマは特に設けませんので、日常生活の中で人権について感じておられることなどについてご応募ください。

募集対象・内容…小中学生の部（作文、絵画）
・一般の部（標語）

テーマ……………特に設けません。（家族のこと。地域のこと。日頃、感じておられることなど、自由です。）

応募方法……………町立の小中学校に在学の方は各学校へご応募ください。

- ・町立の小中学校以外に在学の方、一般の部の方は下記によりご応募ください。
住所、氏名、電話番号、対象（一般の部または小中学生の部。※小中学生の部は必ず学年も記入してください。）を明記し、ハガキ、封書、FAX、Eメールにてご応募ください。
一般の部は、町内に在住、在勤の方に限らせていただきます。
- ・応募はおひとり、作文・絵画については1作品、標語については3作品までとします。
- ・入選はおひとり1作品とします。

注）応募作品は未発表のもので、類似または二重応募と認められた場合は、入選を取り消すことがあります。応募作品は原則として返却しません。（絵画を除く。）

応募締切日……………小中学生の部（絵画）、一般の部（標語）9月25日（金）まで
・小中学生の部（作文）10月23日（金）まで（9月25日より受付）

あて先……………〒563-0292（住所記載不要）
豊能町住民人権課内 豊能町人権まちづくり協会事務局 宛

問い合わせ……………豊能町人権まちづくり協会事務局
☎739-3402（直通）、FAX739-1980、✉jinken@town.toyono.osaka.jp

発表……………広報とよの12月号以降に随時掲載する予定です。

表彰……………入選の方は、11月28日（土）にユーベルホールで開催の「人権を考える集い」において表彰します。（賞状と記念品を進呈します。）

作品の取扱い……………審査会で一般の部（標語）、小中学生の部（作文、絵画、標語）ごとに選考を行います。結果は入選者のみに通知し、入選作品については、広報や啓発品などに掲載します。その際、一般の部は住所（地区名のみ）と氏名を、小中学生の部は、学年と氏名を掲載します。なお、作品の著作権・著作権は主催者側に帰属します。（絵画はお返しします。）

主催……………豊能町人権まちづくり協会・豊能町教育委員会



たんぽぽメールに登録しましょう！



「たんぽぽメール」では、災害時の避難情報、近隣の主要道路の通行止めの情報をはじめ、子ども・防犯その他緊急情報、公共施設の情報などをメールで配信しています。

皆さまも下記の登録方法を参考に、ぜひ登録してください！

【登録方法】…右の二次元バーコードを読み込む等しtanpopo.toyono-town@raidens3.ktaiwork.jpへ空メールを送信（※事前に「@town.toyono.osaka.jp」からのメールが受信できるように設定を行ってください。）

⇒「仮登録完了」メールを受信し、画面の指示に従って本登録を行ってください

問＝秘書人事課 ☎739-3413

